

週間情報

No. **0815**

発行：全国消防長会 企画部 企画課 東京都港区虎ノ門 2-9-16 TEL03-4500-6622 URL: <https://www.fcj.gr.jp/>

目次

※ 目次の項目をクリックすると、該当ページへ移動します。

消防本部の動き

▽行事

- ◆ イオンタウン上里と「防災・減災の普及啓発に関する連携協定」を締結
児玉郡市広域消防本部（埼玉）
- ◆ 「消防活動の協力に関する協定書」を締結
岡山市消防局（岡山）
- ◆ 新庁舎の竣工式を挙行
日立市消防本部（茨城）

▽訓練

- ◆ 集団災害トリアージ訓練を実施
八尾市消防本部（大阪）

▽その他

- ◆ 消防協力者に消防総監感謝状を贈呈
東京消防庁（東京）
- ◆ マイクロバスおよび消防資機材寄附者に感謝状を贈呈
川口市消防局（埼玉）
- ◆ 消防功労者に感謝状を贈呈
宮津与謝消防組合消防本部（京都）
- ◆ 消防協力者に感謝状を贈呈
小山市消防本部（栃木）
- ◆ 火災予防啓発イベントを開催
池田市消防本部（大阪）
- ◆ 林野火災予防広報用の「のぼり旗」を製作
加古川市消防本部（兵庫）

国等の動き

▽消防庁通知等

- ◆ 消防団員等公務災害補償等共済基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部を改正する件の公布について（通知）
（消防地第311号、消防地第312号、令和8年4月1日）
- ◆ 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の公布について
（消防危第56号、令和8年4月3日）
- ◆ 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の運用について（通知）
（消防危第63号、令和8年4月3日）
- ◆ 危険物の規制に関する規則の一部改正に伴う航空機給油取扱所の運用について
（消防危第65号、令和8年4月3日）

[目次に戻る](#)

- ◆ 緊急防災・減災事業債等における消防本部、防災部局及び消防団に整備される災害対応 ドローンに係る事業の取扱いについて（周知）

（事務連絡、令和8年4月1日）


▽報道発表

- ◆ 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等に対する 意見公募の結果及び改正政令等の公布

（令和8年4月3日、消防庁）

「公式 X」を開設!!

～あなたのもとへ直接、素早く情報をお届け～

フォローはこちら

X (旧 Twitter) 登録用二次元コード

[目次に戻る](#)

消防本部の動き

▽行 事

◆ イオンタウン上里と「防災・減災の普及啓発に関する連携協定」を締結

児玉郡市広域消防本部（埼玉）

児玉郡市広域消防本部では、令和8年3月26日（木）、イオンタウン上里において、同社と「防災・減災の普及啓発に関する連携協定」の締結記念式典を実施しました。

この協定は、相互に連携して事業の推進を図るとともに、地域住民の防災・減災意識を高めることを目的として締結したものです。

当消防本部として初の公民連携パートナーシップとなり、館内に当消防本部の特設ブースを常設することにより、消防の力だけでは届けきれない情報を多くの方に発信することが可能となるなど、地域の安全・安心を共に守る大きな一歩となりました。

今後も、より一層連携を深め、地域に根ざした防災啓発活動を共に推進してまいります。



【締結記念式典の様子】



【常設した特設ブース】

◆ 「消防活動の協力に関する協定書」を締結

岡山市消防局（岡山）

岡山市消防局では、令和8年3月26日（木）、岡山市役所において、岡山県建設業協会岡山市5支部と「消防活動の協力に関する協定」の締結式を実施しました。

この協定は、複雑化・大規模化する近年の災害に対して、地域インフラを熟知し、高度な技術を有する建設事業者と迅速に連携することを目的として締結したものです。

今後も、官民一体となって地域の災害対応力を一層強化してまいります。



【締結式の様子】



【締結式後の記念撮影】

◆ 新庁舎の竣工式を挙

日立市消防本部（茨城）

日立市消防本部では、令和8年3月28日（土）、令和6年度から建設を進めてきた北部消防署の新庁舎が完成し、竣工式を挙

この新庁舎は、北部地域の防災拠点としての機能強化と職員の働きやすさの向上を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた環境性能の向上を目的として建設されたものです。

新庁舎には耐震性防火水槽、非常用発電設備、井戸設備のほか、災害用汚水槽を設置しており、大規模災害発生時の消防防災対応力の向上を図りました。

また、建物に付設する設備の高効率化と高断熱化により50%以上の「省エネ」を実現するとともに、太陽光発電設備の導入により「創エネ」を行い、年間エネルギー消費量を75%以上削減する「Nearly ZEB（ニアリーゼブ）」の認証を県内の消防庁舎で初めて取得しました。

今後も、地域住民とともに災害に強い安全・安心のまちづくりに努めてまいります。



【新庁舎】



【竣工式の様子】

▽訓練

◆ 集団災害トリアージ訓練を実施

八尾市消防本部（大阪）

八尾市消防本部では、令和8年3月24日（火）、集団災害トリアージ訓練を実施しました。

この訓練は、救急隊員の救護技術の向上を目的として実施したものです。

当日は、八尾市立病院の医師や看護師を講師としてお招きし、講義をいただいた後、実践的なラリー形式で、12人の隊員による1症例30秒の1次トリアージ訓練を実施したほか、応急救護所を想定した2次トリアージ訓練では、2人1組のチームで1症例2分間の再トリアージと処置を実施しました。

理想とされる時間を設定することで、隊員間の能力の差や傷病者の状況がどう判定に影響するか検証を行い、訓練後には同病院の副院長、看護師長からご講評いただき、現場さながらの緊張感の中で多くの課題を共有することができました。

今後も、本訓練で得られた知見を救急活動に生かし、さらなる救命技術の向上に努めてまいります。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

[目次に戻る](#)

▽その他

◆ 消防協力者に消防総監感謝状を贈呈

東京消防庁（東京）

東京消防庁世田谷消防署では、令和8年3月17日（火）、消防協力者3人に対して、消防総監感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年2月10日（火）、管内のボクシングジムで発生した救急現場において、インストラクターの1人およびその場に居合わせた利用者2人の計3人が、同施設内でレッスン中に心肺停止となった40代男性に対して、胸骨圧迫、AEDを活用した除細動、人工呼吸を行い、救急隊に引き継いだものです。

男性は、救急隊引き継ぎ時には意識が回復し、2月16日（月）の時点で社会復帰の可能性が高い状態まで回復しました。

救護にあたったインストラクターの男性は、「今までで一番怖い体験でした。傷病者の方が助かって本当に良かったです。」と振り返りました。



【贈呈後の記念撮影】

◆ マイクロバスおよび消防資機材寄附者に感謝状を贈呈

川口市消防局（埼玉）

川口市消防局では、令和8年3月24日（火）、マイクロバスや消防資機材の寄附をいただいた市民に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

これは、消防活動への寄与を願う厚意により実現したもので、贈呈式に出席した寄附者から「日々の消防活動の際にご活用ください。」との力強いお言葉をいただきました。

今後は、災害現場や訓練において大切に活用し、市民の安全・安心につなげてまいります。



【贈呈後の記念撮影】

◆ 消防功労者に感謝状を贈呈

宮津与謝消防組合消防本部（京都）

宮津与謝消防組合消防本部では、令和8年3月27日（金）、消防功労者に対して、副管理者から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年2月11日（水）、管内で発生した建物火災において、消防功労者がデイサービス利用者の女性を煙が充満した建物内で発見し、屋外へ救出したものです。

消防功労者の勇気ある行動と迅速かつ適切な判断により、女性の尊い命が救われました。

この勇敢で献身的な行動に対して、心より感謝申し上げます。



【贈呈後の記念撮影】

◆ 消防協力者に感謝状を贈呈

小山市消防本部（栃木）

小山市消防本部では、令和8年3月31日（火）、火災事案において延焼拡大を防いだ消防協力者4人に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年1月22日（木）、市道上で脱輪した2トントラックから出火した際、消防協力者が連携して、迅速な119番通報、初期消火および周囲の安全確保を実施し、被害の軽減が図られたものです。

的確な判断と勇気ある行動に対して、心より感謝と敬意を表します。



【贈呈後の記念撮影】

◆ 火災予防啓発イベントを開催

池田市消防本部（大阪）

池田市消防本部では、令和8年3月28日（土）、「池田駅南広場KUREPA」において、火災予防啓発イベントを開催しました。

このイベントは、市民の防火意識の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、訪れた方の足を止めるきっかけ作りとして、職員5人によるダンスパフォーマンスを披露し、会場は多くの市民で賑わいました。

また、住警器の設置状況に関するアンケートを実施し、アンケート回答者に「消防バルーン」を配布したことで子ども連れを中心に大好評となり、多くの世帯から住警器の設置実態をヒアリングすることができました。

住警器や感震ブレーカーの展示ブースでは、職員がそれぞれの機器について解説し、地震火災対策の重要性を周知しました。

今後も、さまざまな機会を通じて予防啓発活動に努めてまいります。



【イベントの様子】

◆ 林野火災予防広報用の「のぼり旗」を製作

加古川市消防本部（兵庫）

加古川市消防本部では、令和8年4月1日（水）、加古川西高等学校書道部にご協力いただき、林野火災予防広報用の「のぼり旗」を製作しました。

これは、「林野火災注意報および警報」の運用開始に合わせ、林野火災の未然防止を目的として、製作したものです。

力強く躍動感のある筆文字は、視認性に優れ、通行人の目を引くとともに、火災予防意識の向上に寄与するものとなっています。

製作したのぼり旗は、視覚的な広報資材として、林野火災注意報および警報発令時に消防署に掲示し、来庁者や地域住民への注意喚起を図ってまいります。



【のぼり旗】

国等の動き

▽消防庁通知等

◆ 消防団員等公務災害補償等共済基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部を改正する件の公布について（通知）

（消防地第311号、消防地第312号、令和8年4月1日）

消防庁長官から各都道府県知事、消防団員等公務災害補償等共済基金理事長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

消防団員等公務災害補償等共済基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部を改正する件（令和8年総務省令第54号）が本日公布されました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/a480346c1d3902e3fb9a5f738944c3debe5742de.pdf>）に掲載されています。

◆ 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の公布について

（消防危第56号、令和8年4月3日）

消防庁次長から各都道府県知事、各指定都市市長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（令和8年政令第115号。以下「改正政令」という。）、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第60号）及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和8年総務省告示第181号）が令和8年4月3日に公布されました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260403_kiho2.pdf）に掲載されています。

(連絡先) 消防庁危険物保安室 石野、池田 TEL 03-5253-7524 E-mail : fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の運用について（通知）

（消防危第 63 号、令和 8 年 4 月 3 日）

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（令和 8 年政令第 115 号。以下「改正政令」という。）、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和 8 年総務省令第 60 号。以下「改正省令」という。）及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和 8 年総務省告示第 181 号。以下「改正告示」という。）の公布について、令和 8 年 4 月 3 日付け消防危第 56 号にて通知したところです。

このたび、改正政令による改正後の危険物の規制に関する政令（昭和 34 年政令第 306 号。以下「政令」という。）、改正省令による改正後の危険物の規制に関する規則（昭和 34 年総理府令第 55 号。以下「規則」という。）及び改正告示による改正後の危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和 49 年自治省告示第 99 号。以下「告示」という。）における製造所等の技術上の基準の運用について、下記のとおり留意事項をまとめましたので通知します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260403_kiho_63.pdf）に掲載されています。

(問い合わせ先) 消防庁危険物保安室 担当：羽田野、山田、中山、藤ヶ崎 TEL：03-5253-7524 mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 危険物の規制に関する規則の一部改正に伴う航空機給油取扱所の運用について

（消防危第 65 号、令和 8 年 4 月 3 日）

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和 8 年総務省令第 60 号。以下「改正省令」という。）の公布について、令和 8 年 4 月 3 日付け消防危第 56 号にて通知したところです。

このたび、改正省令による改正後の危険物の規制に関する規則（昭和 34 年総理府令第 55 号。以下「規則」という。）における航空機給油取扱所の運用について、下記のとおり留意事項をまとめましたので通知します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260403_kiho_65.pdf）に掲載されています。

(問い合わせ先) 消防庁危険物保安室 担当：羽田野、山田、中山、藤ヶ崎 TEL：03-5253-7524 E-mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 緊急防災・減災事業債等における消防本部、防災部局及び消防団に整備される災害対応ドローンに係る事業の取扱いについて（周知）

（事務連絡、令和8年4月1日）

消防庁消防・救急課、消防庁国民保護・防災部防災課、消防庁国民保護・防災部地域防災室、総務庁自治財政局地方債課から各都道府県消防・防災担当課、各都道府県財政担当課、各都道府県市区町村担当課、各指定都市消防・防災担当課、各指定都市財政担当課あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

令和8年度地方債同意等基準（令和8年総務省告示第159号）等に定める緊急防災・減災事業及び防災対策事業のうち、消防本部、地方公共団体の防災部局及び消防団に整備される災害対応ドローン（水中ドローンを含む。以下同じ。）に係る事業については、下記のとおり取り扱うこととしておりますので、各都道府県及び指定都市におかれましては、適切に対処されるようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20260401jimurenraku.pdf>）に掲載されています。

【消防本部担当】

消防・救急課警防係

TEL：03-5253-7522

【防災部局担当】

国民保護・防災部防災課震災対策係

TEL：03-5253-7525

【消防団担当】

国民保護・防災部地域防災室消防団係

TEL：03-5253-7561

▽報道発表

◆ 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等に対する意見公募の結果及び改正政令等の公布

（令和8年4月3日、消防庁）

消防庁は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等の内容について、令和8年2月7日から令和8年3月9日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、4件の意見の提出がありました。この結果を踏まえて、本日、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件を公布しましたのでお知らせします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/2057d9efeedbeade5ee02f13e42f33b7d08270bc.pdf>）に掲載されています。

（事務連絡先）

消防庁予防課危険物保安室 石野、池田

TEL 03-5253-7524（直通）

E-mail:fdma.hoanshitsu_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

消防本部の“今”を「週間情報」へ

～身近な出来事、旬な情報を週間情報で発信しませんか？～

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

・原則毎週刊行しており、速報性のある広報となっています。

【留意事項】

・配信日(原則火曜日)から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。

・文章は、Wordで200～400文字程度、写真は、1～2枚をWordに貼り付けて送付してください。

(貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。)

・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

【問合せ】:「週間情報」担当・企画課 中西 TEL:03-4500-6622

原稿データは、weekly@fcqj.gr.jp に送信願います。



消防デジタルイラスト募集中!!!

～あなたのイラストが全国の消防業務を支える力となります～

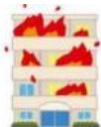
- あなたのイラストが、全国の消防本部で、広報・啓発・訓練・教材作成など、消防業務の様々な場面で活用されます。
- 全国消防長会ホームページの「令和版 消防デジタルイラスト集」に掲載されます。
- ホームページ掲載時には、「〇〇消防本部〇〇作」と作者名を明記し、あなたの名前と作品が、全国に紹介されます。

詳細は、[全国消防長会ホームページ](#)を検索!!!



「消防行政相談事例集」を掲載しています。

- これまでに蓄積された相談事案と顧問弁護士の知見を「消防行政相談事例集」として取りまとめ、全国消防長会の情報管理システムへの掲載を開始しました。
- 行政相談でこれまでに対応した事例の中から、参考になるものを紹介しています。
- 掲載している相談は、内容を整理・一般化した概要と、それに対する顧問弁護士の回答です。
- 掲載する事例は、今後、随時追加していきます。



全国消防長会・一般財団法人全国消防協会「公式 X」を開設!

～あなたのもとへ直接、素早く情報をお届け～

- 全国消防長会・一般財団法人全国消防協会「公式 X」を開設いたします。
令和8年度から定期刊行物(会報・ほのお・週間情報 ※週間情報は既に公開中)をホームページ上で公開することに伴い、「X」を通じて掲載情報等を素早くお届けします。
登録していただくことにより、各消防本部の先進的な取り組みや本会の取り組みなど多くの情報をお届けいたします。

フォローはこちら



X(旧 Twitter)登録用二次元コード

